

議案第三五号

倉吉市外九カ町村伝染病院組合の解散について

倉吉市外九カ町村伝染病院組合と倉吉市外九カ町村伝生施設組合を合併し、共同事務の運営管理を円滑にするため、昭和三十九年三月三十一日、ここに本組合を解散する。

昭和三十九年三月十六日 提出

三朝町長 坂出雅己

昭和卅九年参月拾九日 原案可決

三朝町議会議長

矢田秀雄



議案第三六号

財産処分について

倉吉市外九カ町村伝染病院組合の解散に伴い、この財産を倉吉市外九カ町村衛生管理組合に引継ぐための処分をするものとする。

昭和三十九年三月十六日 提出

三朝 町長 坂出 雅己